

シリーズ各區ですすむ住民主体のまちづくり

神戸北町～大原地区～ 道路等の法面美化をめざして

～地域と行政との協働による法面の美化活動～

ーはじめにー

北区の地形は、起伏に富んでおり宅地や道路、公園などを整備するうえで、広大な法面が生じることは珍しくありません。



< 役員ミーティング風景 >

法面に生い茂る雑草を行政等が継続的に除草することは、限界があるため、住宅地などにおける美観を損ねているのも実情です。特に大原地区では、法面に葛が繁殖したことにより、カメ虫が大量発生し、近隣住民に多大な被害を与えていることから、地域の皆さんが、除草作業を行っていました。このような地域主体の活動を踏まえ、平成15年度より地域と行政（北区役所・北建設事務所）との協働による法面の美化活動を始動しました。平成15年7月には地域住民の意欲と団結のあらわれとして、「大原住環境整備プロジェクトチーム」が結成され、地区全体で作業に取り組んでいます。プロジェクトチームでは、効率的な除草作業の検討、植樹・植花など法面における将来計画の検討のほか、住民の皆さんが安心して楽しく美化活動に取り組めるよう、役員が定期的に集まり検討を続けています（月1回程度）。ここでは、法面の美化に向けて最も重要であるプロセスについて、概要をご紹介します。

Step 1 除草作業

2～3年かけて葛や雑草などを除草することで、次のStep2へ進むことができます。



(雑草等を手で抜くメンバー) (雑草等を刈払機で刈るメンバー)

Step 2 植樹・植花など

雑草を抜き、植樹・植花などができる状況になれば、地域の皆さんで、法面をメイクします。



(ハーブを植花する児童達)



(桜を植樹するメンバー)

Step 3 維持管理

法面を植樹・植花し美しく彩っても葛や雑草を完全に撲滅することは、難しいものです。根気強く除草することが必要です。



(除草・植花しても数ヶ月すると雑草達が生い茂る。)

ーおわりにー

《これまでの作業概要》

検討会議：平成15年4月～17年1月（計16回）

除草作業：平成15年12月～16年11月（計6回）

* 平均約90名参加

* 各単位自治会エリアでも定期的に除草しています。

植樹・植花：平成16年3月小学校記念植樹

< 約90名参加（うち小学生80名） >

平成16年4月中学校記念植樹

< 約40名参加（うち中学生20名） >

平成16年11月桜・低木記念植樹

「復興再開発事業の今(震災後10年を前に)」その3

3. 再開発をめぐる新たな取り組み

3-1.時代ニーズにあわせた多様な主体の誘導

1)特定建築者制度の活用

市街地再開発事業では、施行者が自らの責任の下で、施設建築物、施設建築敷地及び公共施設の整備を一体的に行うのが原則ですが、昭和55年、平成11年都市再開発法改正により、特定施設建築物の全部又は一部を取得する民間事業者が、自らの負担・ノウハウにより計画・建築工事を行うことができる特例制度として創設されました。

この制度においては、施行者にとって、施設建築物を建築するのに必要な「建築費」「人員等」を調達する必要がなく、また、特定建築者にとっても、自らの創意工夫が活かされた建築物を取得することが可能となる等のメリットがあります。

2)神戸市での事例

神戸市では、これまで阪神淡路大震災の被災権利者の生活再建を優先に事業化に取り組んできました。

また、事業推進にあたっては、事業者と連携して、復興市街地再開発事業の円滑な進捗を図るため、これまでも特定建築者制度を活用しながら、民間活力の活用に努めてきました。

下【六甲道駅南地区】
ウエルブ六甲4番街



上【新長田駅南地区】
神戸アスタカレッジ
ハイツ

3) 今後の方針

神戸市施行の第2種事業(新長田駅南)では、これまでの先行買収の進捗により、工区内の残権利者が非常に少ない工区が生じてきており、そうした工区では、今後、民間活力を活用するため、特定建築者制度の導入を検討しています。

今後、事業化を進める地区にあたっては、権利者の生活再建の目処を立てた上で、民間活力を活かした事業展開を積極的に検討し、民間事業者の事業参画に向け、一層働きかけていきたいと考えています。

3-2.民間施行による再開発の新たな取り組み

神戸市では、民間の組合等施行による再開発として、これまでに18地区(すべて第1種事業)において、事業を実施してきました。

また、この度、中央区トアロードに位置している「中山手地区市街地再開発組合」が知事の認可を受け、今月1日の組合設立総会において、役員、事業計画、予算等の決定と事業推進体制を確立する運びとなりました。

・ 地元組織 中山手地区市街地再開発組合

面積	約1.0ha
権利者数	約190人
整備内容	公共施設
	街区公園(愛称:トア公園)
	施設建築物 2棟
	(住宅・商業・業務施設等)
住宅建設戸数	340戸
全体事業費	約122億円
事業年度	平成14~19年度



完成予想図

3-3.都心の拠点開発

神戸のような港町において、他の大都市にない魅力づくりと、都心の活性化を図るためには、ウォーターフロントに点在する大規模工場等の跡地を有効に活用して土地利用転換を図り、その効果を都心全体に波及させていくことが求められています。

神戸市では、都心の西の核としてJR神戸駅周辺の旧国鉄貨物駅跡地を中心とする約23haの神戸ハーバーランド地区において、高度情報化社会に対応した新しい都市拠点の創造を目標に複合的な土地利用により業務・商業・文化・情報・福祉・教育・住宅など多様な施設立地と併せ、水際環境を活かしたまちづくりをダイナミックに行いました。(1992年まちびらき)

また、都心の東の核として製鉄業等の工場の遊休化に伴う土地利用転換によって、東部新都心(HAT神戸)約120haの整備を進めています。

地区内では、国連WHO神戸センターやJICA兵庫インターナショナル等の新たな都市機能の導入やウォーターフロント地域の活用、さらには震災により大きな被害を受けた市街地復興の先導的役割を果たすために、住宅や業務・文化等各種都市機能の受け皿として、震災復興のシンボルプロジェクトとなる事業を実施しました(1998年まちびらき)。

田谷 孝壽(神戸市都市計画総局再開発課計画係長)

第4期こうべまちづくり学校基礎講座募集

講座の内容等

- ◆ 会場 こうべまちづくり会館（神戸市中央区元町通 4 丁目 2-14）
- ◆ 時間 午後6時30分～8時30分
- ◆ 募集 80名（先着順）
- ◆ 受講料 ￥1,000.-（受講決定者には、4月上旬に受講案内と納付書をお送りします）
- ◆ 応募方法 氏名（フリガナ）・住所（郵便番号）・電話番号・これまでの受講（基礎講座又は専修講座）の有無・性別・年齢（生年月日）・職業・自治会等地域組織の役職名をご記入の上、ファックス（078-361-4546）・ハガキで

まちづくりセンターのHP（<http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/matisen/index.htm>）からも申込みできます

	日程	テーマ	内容	講師
1	5月10日 (火)	神戸のまちの歴史	神戸のまちを通して、神戸のまちの成り立ちを学びます。	田辺 真人氏 園田学園女子大学 教授
2	5月17日 (火)	神戸のまちなみ景観	神戸の都市景観やまちなみの特徴、優れた景観を形成していくためのこれまでの取り組み等について解説します。	三輪 康一氏 神戸大学工学部 助教授
3	5月24日 (火)	市民が創る安全・安心 ～神戸市を考えよう～	安全・安心なまちづくりにおいて求められるコミュニティ力の向上について「防犯」の視点からお話します。	清永 賢二氏 日本女子大学 人間社会学部教授
4	5月31日 (火)	わがまちを育む	「美しいまち神戸」をテーマとした地域の様々な取り組みを紹介します。	協働と参画の プラットフォーム
5	6月7日 (火)	NPO とまちづくり	まちづくりにおける地域住民やNPOの果たす役割や課題解決についてお話しします。	NPO 法人たかとり コミュニティセンター

※内容については変更することもあります。

●専修講座（募集については、あじさい市民大学夏号でお知らせします）

コース	コース名	回数・定員	実施時期等
A	身近な組織の運営講座	5回・30名	9月～10月
B	「安全で安心なまちをつくる」防災・防犯コース	6回・80名	9月～2月
C	「安全で安心なまちをつくる」コミュニティづくりコース	6回・50名	9月～1月
D	まちなみゼミ	5回・40名	10月～2月
E	まちづくりゼミ～地域からのまちづくり～	4回・50名	9月～12月
F	まち歩き実践ゼミ～まちづくりの実例を通して～	4回・40名	9月～12月
G	まちに刻まれた土木を訪ねる	3回・40名	9月～11月

※講座の内容、回数、定員、実施時期については変更することがあります。

※基礎講座終了後、これまでの卒業生の方を対象に特別講座を開催する予定です。詳細については、別途お知らせします。

《今後の展望》

15haにもおよぶ法面を数年かけて、徹底的に除草を行っていきます。

また、除草作業と並行して法面美化計画（植樹・植

花計画など）を策定し、10年近くかけて、大原地区を花と緑の豊かな住環境のよいまちにしていきたいと考えています。

（北区まちづくり推進課）

平成16年度復興まちづくりセミナー・こうべまちせん研究ネット特別シンポジウム

「震災復興から都市再生へ」

今年の復興まちづくりセミナーは、震災10年のひとつの区切りとして「まちづくりセンター・研究ネットワーク」と共催で各分野からの連続シンポジウムを開催します。

1.日 時 平成17年2月10日(木)、11日(金)、13日(日)、14日(月)

2.場 所 こうべまちづくり会館2階ホール

	午後・テーマ	夜間・テーマ
2月10日 (木)	第1部 西神ニュータウン研究会 「西神ニュータウンの歴史と建設」 —阪神大震災と西神ニュータウンのプログラム— 第2部 再開発研究会 「元気のでる都市再生とまちづくり・復興から次世代へ繋ぐまちづくり~ニュータウンのオールドタウン化」 第3部 (仮称)都市基盤整備研究会 神戸市の都市再生の取組み	まちづくり法制研究会 「震災後、建築基準法はどう変わったのか」 —安全・安心のための取組みと課題—
2月11日 (金)	水谷ゼミ 「まち住区と震災復興・都市再生・遊芸空間」	阪神白地市民まちづくり支援ネットワーク 「北京と京都:歴史都市の保存と再生について」
2月13日 (日)	神戸防災技術者の会 特別講演 2004年自然災害をふりかえって	
2月14日 (月)		神戸大学+まちづくりアーカイブズ 「神戸の地域まちづくり—これまでとこれから—」

詳しくは案内チラシをご覧ください。チラシの必要な方は、まちづくりセンターまでご連絡ください。

まちづくり会館からのお知らせ

こうべまちづくり会館 1階オープンギャラリーの展示

2月 1日(火)~28日(月)	ひょうごポストカードコンクール 入賞作品展示	兵庫区まちづくり推進課
-----------------	---------------------------	-------------

こうべまちづくり会館 地階ギャラリーの予定

期 間	内 容・テ ー マ	主 催 者
2月10日(木)~15日(火)	第二回須磨火曜スケッチの会作品展	須磨火曜スケッチの会
2月17日(木)~22日(火)	(仮)「障害者自らでつくる文化祭」	兵庫労働者福祉基金協会
2月24日(木)~3月1日(火)	39th ぐるーぷ ひらの展	ぐるーぷ ひらの